



平成 19年 3月期

個別中間財務諸表の概要

平成18年11月24日

上場会社名 株式会社 青森銀行

上場取引所

東証市場第一部

コード番号 8342

本社所在都道府県

青森県

(URL <http://www.a-bank.jp/>)

代表者 取締役頭取 井畑 明男

問合せ先責任者 取締役総合企画部長 浜谷 哲

TEL (017) 777 - 1111

決算取締役会開催日 平成18年11月24日

中間配当制度の有無 有

配当支払開始日 平成18年12月 8日

単元株制度採用の有無 有 (1単元 1,000株)

1. 平成18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日 ~ 平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| | 経常収益 | | 経常利益 | |
|------------|--------|---------|-------|----------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 平成18年9月中間期 | 21,904 | (7.9) | 4,355 | (34.9) |
| 平成17年9月中間期 | 23,779 | (8.7) | 3,229 | (56.1) |
| 平成18年3月期 | 47,598 | | 7,887 | |

| | 中間(当期)純利益 | | 1株当たり中間(当期)純利益 | |
|------------|-----------|-----------|----------------|----|
| | 百万円 | % | 円 | 銭 |
| 平成18年9月中間期 | 2,702 | (112.4) | 14 | 93 |
| 平成17年9月中間期 | 1,272 | (13.3) | 6 | 98 |
| 平成18年3月期 | 4,160 | | 22 | 71 |

(注) 期中平均株式数 平成18年9月中間期 180,993,629株 平成17年9月中間期 182,123,535株 平成18年3月期 181,839,029株
 会計処理の方法の変更 無
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間増減率

(2) 財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率(注1) | 1株当たり純資産 | 単体自己資本比率(国内基準)(注2) |
|------------|-----------|--------|------------|----------|--------------------|
| | 百万円 | 百万円 | % | 円 銭 | % |
| 平成18年9月中間期 | 2,161,843 | 87,569 | 4.1 | 485 45 | 12.46 |
| 平成17年9月中間期 | 2,132,399 | 84,308 | 4.0 | 463 91 | 10.04 |
| 平成18年3月期 | 2,134,485 | 84,665 | 4.0 | 466 78 | 9.98 |

(注) 期末発行済株式数 平成18年9月中間期 180,385,828株 平成17年9月中間期 181,732,581株 平成18年3月期 181,314,858株
 期末自己株式数 平成18年9月中間期 1,235,787株 平成17年9月中間期 1,889,034株 平成18年3月期 306,757株
 (注1)「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計 - 中間期末新株予約権)を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。
 (注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

2. 平成19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日 ~ 平成19年3月31日)

| | 経常収益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|----|--------|-------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 通期 | 44,700 | 7,900 | 4,400 |

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 24円 39銭

3. 配当状況

・現金配当

| | 1株当たり配当金(円) | | |
|--------------|-------------|------|------|
| | 中間期末 | 期末 | 年間 |
| 平成18年3月期 | 2.50 | 2.50 | 5.00 |
| 平成19年3月期(実績) | 2.50 | - | 5.50 |
| 平成19年3月期(予想) | - | 3.00 | |

(注)平成18年9月中間期末配当金の内訳
 記念配当 - 円 - 銭
 特別配当 - 円 - 銭

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

比較中間貸借対照表

(単位:百万円)

| 科 目 | 平成18年 中間期末(A) | 平成17年 中間期末(B) | 比 較 (A) - (B) | 平成17年度末 (要約)(C) | 比 較 (A) - (C) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|------------------|
| (資産の部) | | | | | |
| 現金預け | 57,508 | 69,298 | 11,790 | 45,405 | 12,103 |
| 一口金 | 125,000 | 110,000 | 15,000 | 60,000 | 65,000 |
| 買入金 | 7,009 | 8,816 | 1,807 | 8,239 | 1,230 |
| 商入品 | 881 | 591 | 290 | 581 | 300 |
| 有価証券 | 608,438 | 598,585 | 9,853 | 597,286 | 11,152 |
| 貸出 | 1,300,810 | 1,282,334 | 18,476 | 1,360,445 | 59,635 |
| 外国の為替 | 905 | 1,699 | 794 | 1,332 | 427 |
| その他の資産 | 8,499 | 9,401 | 902 | 10,961 | 2,462 |
| 有形固定資産 | 25,959 | - | - | - | - |
| 無形固定資産 | 1,903 | - | - | - | - |
| 不動産 | - | 29,175 | - | 27,543 | - |
| 繰延税金資産 | 8,146 | 10,377 | 2,231 | 9,917 | 1,771 |
| 支払引当 | 34,956 | 35,478 | 522 | 33,113 | 1,843 |
| 貸倒引当 | 18,176 | 23,358 | 5,182 | 20,340 | 2,164 |
| 資産の部合計 | 2,161,843 | 2,132,399 | 29,444 | 2,134,485 | 27,358 |
| (負債の部) | | | | | |
| 預渡性預金 | 1,920,575 | 1,902,459 | 18,116 | 1,916,450 | 4,125 |
| 一口マネ | 68,250 | 56,570 | 11,680 | 68,060 | 190 |
| 債券借取引受入担保 | 10,964 | 13,582 | 2,618 | 11,747 | 783 |
| 売渡手形 | 1,356 | 4,885 | 3,529 | 1,381 | 25 |
| 借入 | - | 10,400 | 10,400 | - | - |
| 外国的為替 | 9,553 | 12,709 | 3,156 | 9,606 | 53 |
| 社員の負債 | 13 | 17 | 4 | 12 | 1 |
| その他の引当 | 20,000 | - | 20,000 | - | 20,000 |
| 賞与引当 | 3,908 | 5,962 | 2,054 | 4,115 | 207 |
| 役員賞与引当 | 706 | 699 | 7 | 690 | 16 |
| 退職給付引当 | 15 | - | 15 | - | 15 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,103 | 2,403 | 1,300 | 1,727 | 624 |
| 支払引当 | 2,870 | 2,922 | 52 | 2,913 | 43 |
| 支払承諾 | 34,956 | 35,478 | 522 | 33,113 | 1,843 |
| 負債の部合計 | 2,074,273 | 2,048,090 | 26,183 | 2,049,819 | 24,454 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 資本 | 15,221 | - | - | - | - |
| 資本剰余金 | 8,576 | - | - | - | - |
| 資本準備金 | 8,575 | - | - | - | - |
| その他の資本剰余金 | 0 | - | - | - | - |
| 利益剰余金 | 53,812 | - | - | - | - |
| 利益準備金 | 5,738 | - | - | - | - |
| その他の利益剰余金 | 48,074 | - | - | - | - |
| 別途積立金 | 43,700 | - | - | - | - |
| 繰越利益剰余金 | 4,374 | - | - | - | - |
| 自己株 | 584 | - | - | - | - |
| 株主資本合計 | 77,025 | - | - | - | - |
| その他の有価証券評価差額金 | 8,141 | - | - | - | - |
| 土地再評価差額金 | 2,402 | - | - | - | - |
| 評価・換算差額等合計 | 10,544 | - | - | - | - |
| 純資産の部合計 | 87,569 | - | - | - | - |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,161,843 | - | - | - | - |
| (資本の部) | | | | | |
| 資本 | - | 15,221 | - | 15,221 | - |
| 資本剰余金 | - | 8,575 | - | 8,576 | - |
| 資本準備金 | - | 8,575 | - | 8,575 | - |
| その他の資本剰余金 | - | 0 | - | 0 | - |
| 利益剰余金 | - | 49,980 | - | 51,543 | - |
| 利益準備金 | - | 5,550 | - | 5,641 | - |
| 任意積立金 | - | 42,200 | - | 42,200 | - |
| 中間(当期)末処分利益 | - | 2,230 | - | 3,701 | - |
| 土地再評価差額金 | - | 2,465 | - | 2,452 | - |
| その他の有価証券評価差額金 | - | 8,874 | - | 7,007 | - |
| 自己株 | - | 809 | - | 135 | - |
| 資本の部合計 | - | 84,308 | - | 84,665 | - |
| 負債及び資本の部合計 | - | 2,132,399 | - | 2,134,485 | - |

比較中間損益計算書

(単位:百万円)

| 科 目 | 平成 18 年 中間期 (A) | 平成 17 年 中間期 (B) | 比 較 (A) - (B) | 平成 17 年度 (要 約) |
|---------------|--------------------|--------------------|------------------|-------------------|
| 経 常 収 益 | 21,904 | 23,779 | 1,875 | 47,598 |
| 資 金 運 用 収 益 | 18,142 | 18,156 | 14 | 36,728 |
| (うち貸出金利息) | (13,516) | (13,861) | (345) | (27,826) |
| (うち有価証券利息配当金) | (3,807) | (3,500) | (307) | (7,252) |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 2,916 | 2,686 | 230 | 5,586 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 84 | 460 | 376 | 576 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 760 | 2,476 | 1,716 | 4,707 |
| 経 常 費 用 | 17,548 | 20,550 | 3,002 | 39,710 |
| 資 金 調 達 費 用 | 1,843 | 1,568 | 275 | 3,191 |
| (うち預金利息) | (552) | (332) | (220) | (660) |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 1,269 | 1,261 | 8 | 2,515 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 246 | 168 | 78 | 328 |
| 営 業 経 費 | 13,869 | 14,067 | 198 | 27,719 |
| そ の 他 経 常 費 用 | 319 | 3,482 | 3,163 | 5,957 |
| 経 常 利 益 | 4,355 | 3,229 | 1,126 | 7,887 |
| 特 別 利 益 | 493 | 1 | 492 | 13 |
| 特 別 損 失 | 161 | 403 | 242 | 586 |
| 税引前中間(当期)純利益 | 4,687 | 2,827 | 1,860 | 7,314 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,039 | 2,057 | 1,018 | 1,914 |
| 法人税等調整額 | 945 | 501 | 1,446 | 1,239 |
| 中間(当期)純利益 | 2,702 | 1,272 | 1,430 | 4,160 |
| 前 期 繰 越 利 益 | - | 1,027 | - | 1,027 |
| 土地再評価差額金取崩額 | - | 69 | - | 57 |
| 自己株式消却額 | - | - | - | 884 |
| 中間配当額 | - | - | - | 454 |
| 利益準備金積立額 | - | - | - | 90 |
| 中間(当期)未処分利益 | - | 2,230 | - | 3,701 |

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 平成18年3月31日 残高 | 15,221 | 8,575 | 0 | 8,576 | 5,641 | 42,200 | 3,701 | 51,543 | 135 | 75,205 |
| 中間会計期間中の 変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | | 97 | 1,500 | 2,050 | 453 | | 453 |
| 役員賞与(注) | | | | | | | 30 | 30 | | 30 |
| 中間純利益 | | | | | | | 2,702 | 2,702 | | 2,702 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 451 | 451 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | 2 | 2 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | | | 50 | 50 | | 50 |
| 株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 中間会計期間中の 変動額合計 | - | - | 0 | 0 | 97 | 1,500 | 672 | 2,269 | 448 | 1,820 |
| 平成18年9月30日 残高 | 15,221 | 8,575 | 0 | 8,576 | 5,738 | 43,700 | 4,374 | 53,812 | 584 | 77,025 |

(単位:百万円)

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産 合計 |
|-----------------------------------|--------------------------|------------------|--------------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価 差額金 | 土地 再評価 差額金 | 評価・ 換算差額 等合計 | |
| 平成18年3月31日 残高 | 7,007 | 2,452 | 9,460 | 84,665 |
| 中間会計期間中の 変動額 | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | 453 |
| 役員賞与(注) | | | | 30 |
| 中間純利益 | | | | 2,702 |
| 自己株式の取得 | | | | 451 |
| 自己株式の処分 | | | | 2 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | 50 |
| 株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額) | 1,133 | 50 | 1,083 | 1,083 |
| 中間会計期間中の 変動額合計 | 1,133 | 50 | 1,083 | 2,904 |
| 平成18年9月30日 残高 | 8,141 | 2,402 | 10,544 | 87,569 |

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

動 産：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として 年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,056百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は15百万円増加し、税引前中間純利益は15百万円減少しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、

それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は87,569百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 59百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,809百万円、延滞債権額は51,506百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は15百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,626百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,958百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、21,850百万円であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,153百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 47,385百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,448百万円
債券貸借取引受入担保金 1,356百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券79,193百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は67百万円、保証金は137百万円あります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は500,153百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが497,923百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 30,889百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,423百万円
（当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円）
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金9,500百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債であります。

14. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 3,794百万円

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産 964百万円
その他 297百万円

2. 特別利益には、貸倒引当金戻入益409百万円を含んでおります。

3. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額140百万円（土地88百万円、建物51百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (千株) | 当中間会計期間 増加株式数 (千株) | 当中間会計期間 減少株式数 (千株) | 当中間会計期間 末株式数 (千株) | 摘要 |
|------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|------|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 306 | 933 | 4 | 1,235 | 注1、2 |
| 合計 | 306 | 933 | 4 | 1,235 | |

注1. 普通株式の自己株式の増加933千株のうち、900千株は定款の定めによる取締役会決議による買受による増加であり、33千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

（リース取引関係）

E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間末（平成18年9月30日現在）
該当ありません。

前中間会計期間末（平成17年9月30日現在）
該当ありません。

前事業年度末（平成18年3月31日現在）
該当ありません。